

主な内容

- みんなで取り組む課題 ----- 2
- お知らせ ----- 3
- 有休休暇について ----- 4
- 後期高齢者医療保険制度の保険料 ----- 5
- ひろば、まちがいさがし ----- 6、7
- 第91回メーデーアピール ----- 8
- 西から東から ----- 9
- 行楽（洛西でのタケノコ採り）----- 10
- 行楽（蹴上 & 岡崎公園一帯）----- 11
- 編集後記、まちがいさがし答え ----- 12

発行所

全日本建設交運一般労働組合（建交労）

京都 事業団・高齢者部会

〒601-8103

京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地

Tel075-691-1007 Fax671-1641

Eメール=kenkourou@titon.ocn.ne.jp

発行日 毎月5日 一部30円

N.O. 291 (2020年) 6月号



上賀茂神社

杉本 章夫

みんなで取り組む課題

京都支部

第7回執行委員会は5月20日に開催されました。が、新型コロナウイルス感染予防のため、集会・デモ行進は中止された。

2、京都支部の活動

- ①宇治分会労使協議＝6月2日(火)。
- ②機関誌「仲間」の発行継続のため、記事の投稿を。
- ③建交労、事業団・高齢者部会運動の取り組み
- ④建交労京都府本部
- 府本部・拡大執行委員会＝6月20日(土)
- 宇治高齢者事業団第15回定期例社員総会＝6月13日
- 京都高齢者福祉事業団第19回定期総会＝6月20日
- 高齢期運動連絡会の取り組み
- ①第27回京都高運連総会＝6月3日、バイオ大学
- 国民的課題の取り組み
- ①原水爆禁止国民平和大行進【集会・行進は中止】
- 今後の執行委員会

【執行委員会での発言から】

- ＝中央市場は人員不足が続いている。
- ＝金閣寺は、来られる人が回復するのを期待している。
- ＝土・日は少し来られるようになつた。
- ＝組合員から「メーデーが中止になつたが、メーデー予算はどのように扱うのか」と聞かれた。
- ＝施設管理の現場では、空気の入れ替えをこまめにやっている。
- ＝向島のテニスコートは再開されたが、更衣室などは、まだ止まつてている。
- ＝契約更新の折に有給休暇の日数を知らせてほしい。
- ＝自立支援の現場ではビニールをかけて感染予防したり密集を避けるなどを行つていて。
- ＝検察法が「反対」の声を出したことで先送りになつた。声を出すことが大事と確信になつた。
- ＝ワーケンセンターと高齢者事業団が一緒に仕事を行つていて。
- ＝事業団の仕事で再開するところが出ていて。
- ＝事業団から団員全員にマスク5枚を配布された。
- ＝介護の現場では、ヘルパー・ケアマネ・事務所がコロナ対策で交代制で行つていた。訪問介護ではエタノールをもつていつていて。
- ＝南区の一事業所に感染があつた。

働きましょう。

一人10万円の給付金が支給されます。 申請書が届いたら忘れずに申請を

新型コロナウイルス感染症の経済対策の一環として、家計への支援を行うため給付金が支給されます。正式には「特別定額給付金」ですが、ようやく政府と京都府・市から「緊急事態宣言」が解除され、ホッとしました。解除されたとはい、まだまだ十分な注意が必要です。これから暑くなる時期、マスクの着用は難しいですが、町へ出かけた時、人ごみの中に入る時は手放せないでしよう。一人一人が注意しながら気を付けて健康を維持して

新型コロナウイルス感染症の経済対策の一環として、「自粛生活」を強いられてきましたが、ようやく政府と京都府・市から「緊急事態宣言」が解除され、ホッとしました。解除されたとはい、まだまだ十分な注意が必要です。これから暑くなる時期、マスクの着用は難しいですが、町へ出かけた時、人ごみの中に入る時は手放せないでしよう。一人一人が注意しながら気を付けて健康を維持して

この給付金は、今年4月27日ににおいて「住民基本台帳」に記録されている方が対象となります。ですから、外国人も生活保護受給中の方などももちろん支給されます。この給付金を受けても「保護費」は減額されません。

「住民基本台帳」と別の場所で暮らしている方、住まいのない人も給付金が受け取れます。あきらめないで、各自治体で相談して下さい。

申請方式は、オンライン方式と郵便方式があります。

郵便申請方式の流れ

- 受給権者（世帯主）宛に郵送されてくる「申請用紙」を返送する方法です。
- 住民基本台帳に登録されている住所の世帯主に、京都市から申請書類が送られます。
- 受け取った申請書に、必要事項を記入し、返送します。

その際に、①本人が確認できる書類のコピー。（運転免許証、年金手帳、健康保険証、介護保険証、障害者手帳、特別永住者証明書などのいずれか）②振込口座確認書類のコピー。（通帳、銀行キャッシュカードなどのいずれか）を申請書の裏面に張り付ける。③印鑑押し印（銀行届印でなくてよい）

申請締め切り日は、2020年9月15日です。この日を過ぎますと受給資格がなくなります。



有給休暇について

執行委員 橋本 厚男

京都高齢者福祉事業団では、組合との話し合いの結果、2018年4月から有給休暇（以下「有休」という）が付与されることになりました。4月末日に入手した4月分の給与明細書にも有休付与日数が記されています。ただ、これがどういう基準で何日付与されるのかわからぬ点がありますので整理してみたいと思います。

一、勤務年数の基準日・2016年4月1日、京都高齢者福祉事業団が一般事業所になつた時。この日以前に入団されていた団員は、この日が起点となります。正式に団員となられた日が起点になります。

二、有給取得可能日・四月から翌

表1

勤続勤務年数	法定最低付与日数
0.5年	10日
1.5年	11日
2.5年	12日
3.5年	14日
4.5年	16日
5.5年	18日
6.5年以上	20日

年3月まで（残日数については1年持ち越し可能）。4月末日の給与明細書で付与日数を知らざるだけでなく、3月の雇用契約書の中に一項目として有休付与日数（新年度分、前年持ち越し分は含まない）を入れて頂くよう組合と高齢者事業団で協議するよう要請します。

三、基準表（労働基準法項目）

正社員（雇用主と契約した労働日数が週5日以上、または契約した労働時間が1週間30時間以上）として働く労働者の場合

は、次の表になります。
す。他方、パート労働者やアルバイト（雇用主と契約した労働日数が週4日以下で、かつ、労働時間が1週間30時間未満、または契約した労働時間が1週間30時間以上）として働く労働者の場合は、契約した労働日数が216日未満、または契約した労働日数が216日以上の場合には、下の表のようになります。

所定労働日数	一年間の所定労働日数	雇い入れから起算した勤続勤務年数(単位・年)							
		0.5年	1.5年	2.5年	3.5年	4.5年	5.5年	6.5年以上	
4日	169~216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日	
3日	121~168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日	
2日	73~120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日	
1日	48~72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日	

2020年度後期高齢者医療保険制度の保険料はどうなる

2019年度の保険料と2020年度以降の保険料

後期高齢者医療保険制度（75歳以上の者）の保険料はどのようにして決められているのか。また、保険料が都道府県により違いがあるなど、高齢者にわかりやすく示されていません。その上、保険料の軽減措置の廃止や縮小でさらにわかり難くなっています。

ここでは、一般的な「保険料決定の計算方法」での概算保険料を計算し、2019年度と2020年度の比較をします。

なお、低所得者の場合や被用者保険の被扶養者であった方は「軽減措置」がありますので一般的な計算が出来ません。市区町村にお問い合わせください。

1) 保険料増加の原因

①一般的要因

- ◇均等割額の増加 47,890円→ 53,110円へ引き上げ
- ◇所得割額の率の増加 9.39%→ 9.98%へ引き上げ
- ◇年間保険料の増加 年間上限62万円→ 64万円に引き上げ

②軽減税率の縮小による要因

- ◇軽減税率の縮小→ 本来の7割軽減に縮小の途中です。（2020年度で終了）

2) 2019年度の保険料の算定方法（京都府）

- ◇年間保険料=均等割額(47,890円)+所得割額{(総所得金額等-33万円)×9.39%} ※保険料の上限は62万円

3) 2020年度の保険料の算定方法（京都府）

- ◇年間保険料=均等割額(53,110円)+所得割額{(総所得金額等-33万円)×9.39%} ※保険料の上限は64万円

4) 該当者の年金額が240万円の場合（夫婦でも個人ごとに計算されます）

$$\text{①課税所得 } 240\text{万円} - 120\text{万円} = 120\text{万円}$$

(年金総額) (公的年金控除額) (課税所得)

$$\text{②所得金額 } 120\text{万円} - 33\text{万円} = 87\text{万円}$$

(課税所得) (基礎控除額)

$$\text{③所得割保険料 } 87\text{万円} \times 9.98\% = 86,826\text{円}$$

(京都府で決められた所得割額)

$$\text{④均等割額 } 53,110\text{円}$$

$$\text{⑤保険料額 } 53,110\text{円} + 86,826\text{円} = \underline{\underline{139,936\text{円}}}$$

(均等割額) (所得割額) (合計保険料)

5) 2019年度の保険料額と2020年度の保険料額との差

2019年度の保険料は129,583円となり、その差10,353円の増額！

【資料：社会保障推進協議会からの提供】

第91回全京都統一メーデーアピール

今年のメーデーは、日本で初めてメーデーが行われてから100年。闘う歴史と伝統を受け継ぎ、働くものの団結で、生活と権利、平和と民主主義を守るために、ともに奮闘しましょう。以下のアピールを出し、取り組みを強めようと言いました。

第一メーデーは、新型コロナウイルス感染拡大に対処しなければならない重大事態の下で、二条城前での大集会及びデモを取りやめる決断をしました。同時に、本日付の新聞広告（京都新聞）やSNSメッセージプロジェクトなど皆さんに、メーデーの意義と私たちの決意を発信します。今ほど、いのちを守るために、労働者の団結が求められる時はありません。

「休業要請と補償はセットで」の悲鳴に応え、政府は、休業要請による収入減少を直接完全補償するべきです。昨年の消費税増税によって、景気悪化が進むところに、コロナによる経済危機が重なりました。今こそ直ちに消費税減税を行い、全ての人々のくらしと生業を守るべきです。大企業の内部留保も軍事費もいのちと暮らしのためにつかう政治こそ求めましょう。

「#月48万円必要」で全国に話題を呼んだ生活実態調査（最低生計費試算調査）の結果を確信にして、「8時間働けば、普通に暮らせる社会」

とする仲間に団結して、命と暮らし、雇用と生業を守りぬくために力を合わせることを心から呼びかけるものです。これまで政府が進めてきた保健所の統廃合や感染病床の削減をはじめ、公衆衛生部門と医療提供体制の縮小再編の被害は甚大です。自治体リストラを改め、医療提供体制の充実を強く求めます。

緊急事態宣言が発せられたもとで、「休業要請と補償はセットで」の悲鳴に応え、政府は、休業要請による収入減少を直接完全補償するべきです。昨年の消費税増税によって、景気悪化が進むところに、コロナによる経済危機が重なりました。今こそ直ちに消費税減税を行い、全ての人々のくらしと生業を守るべきです。大企業の内部留保も軍事費もいのちと暮らしのためにつかう政治こそ求めましょう。

日本初のメーデーから一世紀。どんな情勢下でも、闘う歴史と伝統を受け継ぎ、働くものの団結で、生活と権利、平和と民主主義を守るために奮闘しましょう。



新型コロナウイルスの感染拡大防止に先頭で立ち向かっている医療や公衆衛生現場、福祉労働者をはじめ

の実現へ、全国一律最賃制度と最賃1500円をめざす運動を進めましょう。安倍政権は、相変わらず改憲に執念を燃やしています。広範な市民と野党の共闘の力で、改憲を阻止し憲法が輝く平和な社会を実現しようではありませんか。

働く者の団結で、賃上げと均等待遇を実現し、労働者・国民本位の経済を取り戻すために労働組合を強く大きくしましょう。全ての労働者・府民の力をいまこそ総結集することを呼びかけるものです。

日本初のメーデーから一世紀。どんな情勢下でも、闘う歴史と伝統を受け継ぎ、働くものの団結で、生活と権利、平和と民主主義を守るために奮闘しましょう。

働くものの団結、万歳！ 第91回メーデー万歳！

2020年5月1日

第91回全京都統一メーデー大会



■ 改憲議論・急ぐ必要なし7割超

日本国憲法施行73年を迎えた5月3日、

年を迎えた5月3日、

安倍首相は、「緊急事態条項」改憲議論の必要性を主張するビデオメッセージを、日本会議などのオンライン改憲集会に寄せた。新型コロナに便乗するものだが、改憲世論は一向に盛り上がりがない。

朝日新聞の世論調査（3月上旬～4月中旬、郵送による）では、緊急事態条項の創設は「憲法を変えずに対応すればよい」が57%、「そもそも必要ない」が8%に対し、「憲法を改正して対応すべき」は31%だった。憲法9条は「変えない方がよい」は65%で、「変える方がよい」の27%を上回った。安倍首相が提案した9条への自衛隊明記にも反対が50%で、賛成は41%。さらに改憲議論は「急ぐ必要なし」が72%で、「急ぐ必要がある」の22%

%を大きく上回った。安倍政権の下での改憲には賛成32%に対し、反対が58%にのぼった。

NHKの世論調査（4月3～5日、電話調査）でも、安倍総理が

意欲を示す改憲について今進めるべきかどうか聞いたところ、「憲法以外の問題に優先して取り組むべき」が78%を占め、「議論を進めるべき」の13%を大きく上回った。

9条改憲については「必要はないと思う」の37%が、「必要があると思う」の26%を上回った。

◆手作りアルコール消毒液

都道府県別では、岩手県で全自治体の議会が採択し100%。次いで秋田が85%、新潟74%、広島67%、岡山61%、長野56%と続く。県議会で署名・批准を求める意見書を採択したのは岩手、長野、三重、和歌山、沖縄の5県だった。

■核兵器禁止条約署名・批准・参見書採択

原水爆禁止日本協議会の調べによると3月26日現在、448自治体の議会が核兵器禁止条約の署名・批准・参加を求める意見書を採択している。全県・市町村178自治体のうち25%を占める。

◆手作りアルコール消毒液

手指やモノの殺菌・除菌によく使われるのがアルコール消毒液。薬局などで売られている無水エタノールを精製水（早めに使いきれば水道水も可）で濃度70～80%に薄めるだけでも作れます。割合は無水エタノール4に対し水1。誤用を防ぐため容器に消毒液と表示しましよう。消毒液を含ませた布などで、冷蔵庫、ドアノブなど手指が触れる所を拭き取っていきます。掃除用に濃度を35%ぐらいにすれば、台所などの油汚れ落とし、浴室のカビ予防にも使えます。

行楽

ベトナムを思わせた
洛西でのタケノコ探し

京都高齢者福祉事業団 M・K

かかわりがありました。数年前、洛西にある日本文化研究（国際日本文

4月から高齢者事業団の仕事として、洛西地方のある古墳のタケノコ除去という仕事をしています。文化財の保護地域では、無用に敷地に竹あるいはタケノコが生えるのは困りものなのです。

先日、その仕事のために、現場のゲートを開けようとしていたら、付近で雑草の草刈りをしていた青年から声を掛けられました。「タケノコ、くれませんか！」明らかにベトナムからの実習生でした。「いいよ」と言つて、敷地の中の食べられそうなタケノコを2本採つて彼に渡すと「いくら？」と云うので「ただ」と返すと「ありがとうございました」と何人かの声が返つてきました。

ベトナムは、私にとつてずっと

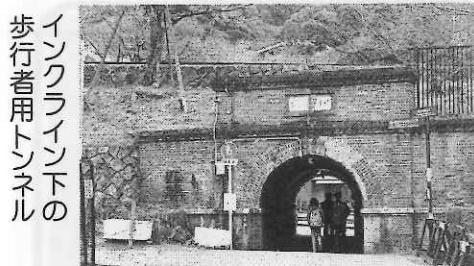
化研究センター）の宿泊施設の管理の仕事に携わっていた時には、一児の母親であるベトナムのチャンさんから、インスタンントの「フオー」（？）とかの夜食の差し入れを頂きました。彼女はいつもマスクをつけ、自室での勉強とセンターでの研修の毎日という生真面目な方でした。聞けば、日本の新興宗教、とりわけ天理教と大本教について研究しているとのこと。

たまたま、私も『丹波風物誌』（湯浅貞夫著）という本の写真のお手伝いをしたことがあって、大本教の建物の写真の入った文章のコピーを渡したら、びっくりした顔で喜ばれました。なぜ、そんな研究をしているのかの理由を聞けなかつたのが残念です。

チャンさんとの約束は、いまだ果たせないままでですが、久しぶりにベトナム青年と会つて生きているのだと思いを強くした次第です。



「いつかベトナムに行くとしたら、どこがお薦め？」と聞くと、すかさず「ダナン」との答え。ダナンはベトナム戦争の時の重要な地点だつたなあと思い返し、きっといまは美しい海辺になつていて、違いないと感じたものでした。1970年代、ベトナムがアメリカの侵略戦争に打ち勝ち、独立・勝利した時、私は京都の宇治において、あまりの嬉しさに「ベトナム戦争勝利バンザイ」などと手作りのポスターを何枚も作り、自宅周辺の電柱に貼つて回つたものでした（たぶん、不法行為なんだろうけどね）。



インクライン下の
歩行者用トンネル

行楽

琵琶湖疏水のパワー実感

蹴上 & 岡崎公園一帯

京都支部 中村 崇

新型コロナウイルスのおかげで、自粛や緊急事態宣言のため、観光などを控えていたが、少し和らいだの気持ちと蹴上方面へ出かけてみました。

通常なら、蹴上あたりでは、緑と古刹と近代施設が融合する風光明媚な都市景観が楽しめる場所で、京都の水力発電、水運、上水道など都市基盤を築いた琵琶湖疏水のパワーも実感することができます。

市営地下鉄東西線「蹴上駅」から外に出て三条通りを挟んで目にする「ねじりまんぽのトンネル」をくぐり、蹴上船溜からインクライン（舟を運ぶための傾斜鉄道）のレールを下ると南禅寺船溜、琵琶湖疏水記念館です。記念館は疎水事業の全貌、京都近代化のあらましなどを紹介しています。

第3代京都府知事の北垣国道氏が東京遷都で衰退した京都の復活をめざして琵琶湖疏水を計画し、工事を指揮したのは20歳代の田辺

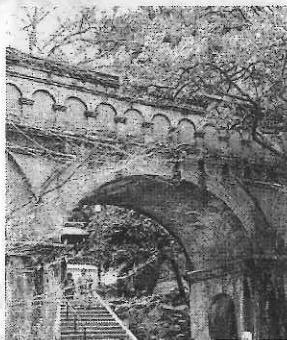
田辺朔郎像 蹴上の 朔郎という青年。5年かけて1890年（明治23）に竣工しました。南禅寺の水路閣（高架水道橋）も疎水事業の一環で、疎水脇の広場に



1891年には日本初の水力発電所、蹴上発電所が完成し1895年の日本初の電気鉄道へと連動し、1912年の第二疎水完成後は今に至るまで飲料水を供給し続いているものです。

豊かな水量を持つ疎水は周辺の寺や庭園にも引かれ、無鄰庵（山形有朋の別邸）などの新たな庭園も誕生しました。

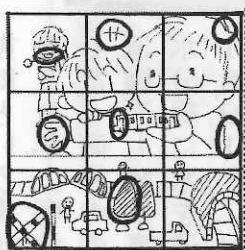
さらに1895年、内国館勧業博覧会、平安遷都千年紀念祭が岡崎で開かれ、その跡地に動物園、図書館、美術館、公園などが整備され、この一帯は一大文化ゾーンとして京都市民の憩いの場と発展しました。（琵琶湖疎水記念館）地下鉄東西線蹴上駅から徒歩7分／9時～17時／月曜日・祝日のとき翌平日・年末年始休み／無料）





編 後 記 集

◆新型コロナウイルスの拡大感染が収まってきたとして「緊急事態宣言」が解除し、ホツとしているのだが、このコロナウイルスが日本で確認された1月下旬以降を少しばかり振り返ってみた。◆自民党はこれを機会に「憲法に緊急事態条項」を入れる機運を高めようと発言。この動きは今も続き、4月に入つても、自民党の憲法改正推進本部で改憲論議の活性化を促している。◆「緊急事態宣言」を出したが「自粛を要請するが補償はない」という姿勢。国民の声に押されてシブシブ小出しに出しているが、いま困っている事業者や、フリーランスの人たちには間に合わない。◆国民一律の給付を嫌がり、麻生大臣は「みんな銀行



にお金が余っているじゃん」、安倍首相は「国會議員のような収入に影響のない人まで給付することはどうなのか」などと茶化して眞面目に考えない姿勢。いま日々の生活に困っている人たちに早く渡すことを考えるべきではないのか。◆国会では、高齢者に大きな影響を与える「高齢者雇用安定法」などの改正案が、衆参合わせて5日間程度の審議で通過させた。内容は「70歳までの就業機会確保を企業に義務付け」雇用しないで働かせるというもの。◆今一つは「年金制度改定法案」年金受け取り開始を75歳まで後に遅らせるというもので、受給までの間は「働きなさい」というもの。◆分かつたのはこの政権は国民の声に弱いということだ。(中)